

委員会発案第12号

新庁舎建設特別委員会設置についての決議（案）

上記の議案を別紙のとおり議会会議規則第14条第2項の規定により提出する。

平成29年8月10日

提出者 議会運営委員会

委員長 真 貝 維 義 ⑩

柏崎市議会議長 加 藤 武 男 様

新庁舎建設特別委員会設置についての決議（案）

本市議会に下記のとおり特別委員会を設置するものとする。

記

- 1 名 称 新庁舎建設特別委員会
- 2 目 的 柏崎市新庁舎にかかわる次の事項について、調査・研究を行う。
 - (1) 新庁舎の規模と防災を含む機能、市民サービスについて
 - (2) 建設手法とその財源について
 - (3) 議会機能について
 - (4) 新庁舎建設と庁舎周辺の利活用について
 - (5) 現庁舎跡地の利活用について
 - (6) その他柏崎市新庁舎に付随する課題
- 3 委員定数 18人
- 4 期 間 上記の目的を達成するまで調査・研究する。

平成29年8月10日

柏崎市議会

理由

新庁舎建設による市民福祉の向上と持続可能なまちづくりを実現するため。